

第3回定例会

一般会計補正予算案を可決

小中学校の学校施設耐震診断業務委託料を盛り込む

平成二十年第三回定例会は、九月五日から二十五日間の会期で開会され、認定九件、報告七件、議案二十三件(議員提出議案五件含む)が上程された。その主なものは、二十年度一般会計補正予算、職員の特務勤務手当に関する条例や市営宇樽部キャンプ場条例の一部改正など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成二十年度一般会計補正予算

今回の補正は、六千二百六十五万一千円の追加で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百九十三億一千九十七万四千円となりました。歳出の主なものは、

- 民生費
社会福祉費

七百五十万円
(一本木沢町内会の集会所建設費に対する補助)

- 商工費
観光費

八十九万一千円
(新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会に対する負担金)

教育費

- 教育総務費

一千五百二十四万円
(昭和五十六年以前に建築され、耐震診断が未実施である小中学校の学校施設耐震診断業務委託料)

◆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

診療従事手当として分娩手当を新設するためのもの。(分娩手当は、分娩業務に従事したときに支給し、分娩一件につき二万円)

◆市営宇樽部キャンプ場条例の一部改正について

宇樽部キャンプ場のケビ

◆健全化判断比率について

平成十九年度の健全化判断比率について次のとおり報告がありました。

Table with 2 columns: Ratio Name and Value (Unit: %). Rows include: 実質赤字比率 (12.64%), 連結実質赤字比率 (17.64%), 実質公債費比率 (15.5 (25.0)), 将来負担比率 (141.5 (350.0)).

第一回臨時会

十月十四日開会された第一回臨時会は、議案一件が上程され、原案どおり可決されました。

《提出された議案》

◆十和田湖及びその周辺地域における青森県十和田市及び秋田県鹿角郡小坂町の境界の決定に関する意見について

〈議案内容〉

十和田湖及びその周辺地域における青森県十和田市及び秋田県鹿角郡小坂町の境界の決定について、青森県知事に意義のない旨の意見を述べるためのもの。

十和田湖県境 全会一致で可決!



備考

1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄の「一」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表しています。
2 (一)内の数値は、十和田市の早期健全化基準です。

実質赤字比率とは：

一般会計等の実質的な赤字の割合

連結実質赤字比率とは：

十和田市の全会計を合わせた実質的な赤字の割合

実質公債費比率とは：

十和田市が義務を負うすべての借入金の返済額の割合

将来負担比率とは：

現時点において、一般会計等が将来負担すべき総額の割合

「市議会を傍聴してみませんか」

第4回定例会日程(予定)は次のとおりです。

- 11月28日(金) 開会(提案理由の説明)
12月8日(月)~10日(水) 一般質問
12月12日(金) 閉会(議案審議)

※日程は変更になる場合がありますのでご了承ください。お問い合わせは、議会事務局まで

☎23-5111 内線 414・415

